

## 第4回 尾張旭市議会議員政治倫理審査会

令和4年7月5日（火）

議 題

- 1 審査内容等の確認について
- 2 その他

午前9時30分開議

**会長（早川八郎）** 定刻になりましたので、ただいまから第4回尾張旭市議会議員政治倫理審査会を開催いたします。

初めに、事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

議事課長。

**議事課長** それでは、本日の配付資料の確認をお願いいたします。

次第の裏面に一覧を記載してございます。

まず、議題1の資料といたしまして、資料1、尾張旭市議会議員政治倫理審査会委員名簿。資料の2が議員政治倫理審査会の流れ。資料3が審査請求書の写し。左肩ホチキス留め2枚のものとなっております。資料4につきましては、尾張旭市議会議員政治倫理要綱。左肩ホチキス留め3枚のものです。議題2の資料はございません。

以上でございます。

**会長（早川八郎）** ありがとうございます。

皆さん、不足している資料はありませんか。大丈夫ですか。

（発言する者なし）

**会長（早川八郎）** では、議題に入る前に報告がございます。

欠員となっております審査会の2名の委員につきましては、議長が代表者会において、令和4年6月28日付で花井守行議員及び丸山幸子議員を委員に任命しております。

なお、委員名簿につきましては、先ほど課長からも連絡がありましたが、資料1のとおりとなりますので御承知ください。よろしいですか、ここまで。

（発言する者なし）

**会長（早川八郎）** それでは、議題1、審査内容等の確認についてを議題といたします。

議題を進める前に、今後の流れについてを確認していきたいと思っております。

資料2を御覧ください。

まず、1の事実確認を行います。

審査請求者から資料の提出を求める。審査請求者に出席、説明を求める。審査請求対象議員から資料の提出を求める。審査請求対象議員に出席、説明を求める。弁明の機会。これらを経て、

審査会として事実認定を行います。

次に、2としまして、政治倫理基準に抵触するか否かの審査、3番目といたしまして、措置の審査、4つ目としまして、審査結果報告書の確認、5つ目に、議長に審査結果報告書を提出といった流れで進めていき、その後、要綱第9条及び第10条の規定に基づいて、議長から議会の措置、審査結果の公表が行われる予定となります。

なお、審査会を進めていく中で、審査を進めていく上で必要な事項について各委員から意見がありましたら、審査会で協議し、必要に応じて追加していきたいと考えております。

ここまでで確認事項等あれば、発言をお願いいたします。よろしいですか。

(発言する者なし)

**会長（早川八郎）** じゃあ、続けますね。

じゃあ、本日は審査請求の対象となった事象の起きた場面の音声データを審査会の場で確認し、審査請求の代表者である松原たかし議員から審査請求の趣旨等について説明をいただき、そして審査請求対象議員の山下幹雄議員に出席いただいて、説明や弁明を行っていただく予定としております。

なお、松原たかし議員、山下幹雄議員への質疑応答については、本日はなく、本日の審査会での説明を受けて事前に質問項目を挙げていただいて、次回、第5回目の審査会で行うことで考えておりますが、皆さんいかがでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

**会長（早川八郎）** じゃあ、そのように進めます。

まず初めに、一通り審査請求書の内容を確認してまいります。

資料3をお願いいたします。

資料3の審査請求書及び資料4の倫理要綱を御覧ください。資料3、資料4になります。

審査請求は、松原たかし議員ほか2議員の連署をもって、倫理要綱第5条の規定に基づいて議長宛てに提出されました。審査請求対象議員は山下幹雄議員。審査請求の対象となる事由として、倫理要綱第3条第1項第1号に該当するということであり、審査請求の対象となる事由の内容といたしましては、「令和4年4月22日の各派代表者会休憩中において、お腹で相手議員を押し付けた行為」ということでもあります。そのほか、資料といたしまして「令和4年4月22日各派代表者会における出来事」と題した書類が添付されております。

ここまででよろしいでしょうか。何かありますか。よろしいですか。

(発言する者なし)

**会長（早川八郎）** では、進めますね。

この審査請求書の記載に限り、確認事項等あれば発言をお願いいたします。  
よろしいですか。

(発言する者なし)

**会長（早川八郎）** じゃあ、行きますね。

じゃあ、続きまして、審査会のこの場で音声データを確認したいと思います。あわせて、皆さんがよろしければ、松原議員から提出がありました文字起こしの資料を配付したいと思います。皆さんよろしいですか。

櫻井委員。

委員（櫻井直樹） お願いします。

ここまでの段階がすごく大事だと思うんですけども、新しくお見えになった委員の方もお見えになりますし、私たちも先回、2回ほど審査会を開きましたが、きちっと整理して進まないといくどん事が進んでいってしまいますので、ちょっと確認させていただきますが、まず資料2の1、事実確認というところで、上2つが請求者からの資料を求めたり、出席を求めたり、説明を求めるといことで、これが今日の松原議員の出席と説明に当たることになりますか。

会長（早川八郎） はい、そうです。

委員（櫻井直樹） あわせて、3つ目、4つ目の審査請求対象議員から資料提出を求める、出席を求める、これが山下議員の説明になりますか。

会長（早川八郎） はい、そうです。

委員（櫻井直樹） そうですね。

大きい2番の政治倫理基準に……

会長（早川八郎） その前に、この弁明のところはよろしいですか。

委員（櫻井直樹） 弁明。弁明の機会は……

会長（早川八郎） 山下議員です。

委員（櫻井直樹） 山下議員ですか。分かりました。

会長（早川八郎） じゃあ、どうぞ、続けてください。

委員（櫻井直樹） よろしいですか。

大きい2番の政治倫理基準に抵触するか否かの審査ですけれども、何をという主語がないので、いわゆる何が政治倫理基準に抵触するののかというのを審査するののかという主語がないので、それは例えば今から説明される行為全体のことなのか、先ほどの請求書の3番にありました「各派代表者会休憩中において、お腹で相手議員を押しした行為」そのものについて、政治倫理基準に抵触するののかどうかと考えるのか、そこをしっかりと考えないとぼやけてしまうので、意味合いをちょっと説明いただきたいと思います。

会長（早川八郎） 今、櫻井委員からお話がありました2のところの政治倫理基準に抵触するか否かの審査のところにおきましては、資料3の松原たかし議員からの請求内容のところを審査したいと考えております。

資料3の審査請求の松原たかし議員から出てきました審査請求内容についてを今回の政治倫理基準に抵触するか否かの審査の対象の判断基準にしたいと考えております。

櫻井委員。

委員（櫻井直樹） 判断基準にしたいというのは、この要綱の第3条第1項の第1号に該当すると

というのが、「市民の規範となるよう公私にわたり品位と名誉を損なうような一切の行為を慎み」という文言が該当すると思うんですけども、政治倫理基準に抵触するか否かを審査する対象が何かということが明確にされていないので……言っている意味分かりますか。

いわゆるおなかで押したことを審査するのか、それに至った言動とかやり取りとか、そういうものも全部含めて抵触するというふうに考えるのか。

例えば体が当たった、当たらないというふうなところだけの物理的なことであれば、それだけのことですので、当たったか当たらないかだけのことなので、それは審査するもしないも当たったか当たらないかなので、そうじゃなくて、それに至ったこととか言葉のやり取りとか、そういうものも全部品位として欠けた状況があるんじゃないかというふうなことも含めた審査になるのかということを確認したいんです。

**会長（早川八郎）** 議長。

**議長（篠田一彦）** すみません、ちょっと議長の立場からお話をさせていただきます。

この審査請求書を出していただいた段階で、接触の行為があったかどうかということも非常に大切だとは思いますが、一連の流れの中で起きた事象だというふうに議長としては捉えております。

したがって、全体を通して一度皆さんに御議論いただいて、1点だけではなくて、その流れの中で倫理基準に抵触するか否かの判断をしていただけるといいのかなというふうに思っております。

以上です。

**会長（早川八郎）** 櫻井委員、どうですか。

どうぞ、櫻井委員。

**委員（櫻井直樹）** 会長が一度まとめてください。

**会長（早川八郎）** はい。

私も議長がお話ししたとおりで、やっぱりものが起きたときにはその流れがあると思いますので、その辺も少し明確にして判断したほうがいいかなと思います。

ただ、この起きたことに関してなんですけれども、あまりにも広げてしまうとまとまりがつかなくなってしまうので、そこはちょっと少し皆さんと御協議いただきながら、枠組みはつくっていただきたいと思います。よろしいですか、ここまで。

ほかの委員の方、よろしいですか。

（「はい、結構です」の声あり）

**会長（早川八郎）** ありがとうございます。

ここまででまだありますか。いいですか。

丸山委員、よろしいですか。

花井委員もよろしいですか。

（発言する者なし）

会長（早川八郎） またちょっと新しくなられましたので、分からないところがありましたら、重複しても結構ですので、確認を必ずしていただければ結構だと思います。

事務局、ここまでよろしいですか。

（「はい」の声あり）

会長（早川八郎） それでは、続きまして、審査会のこの場で音声データを確認したいと思います。

あわせて、皆さんがよろしければ、松原議員からの文字起こしの資料を配付いたしますがよろしいですか。よろしいですね。

（発言する者なし）

会長（早川八郎） それでは、文字起こしの資料を配付するとともに、審査会のこの場で音声データを確認したいと思います。

準備をいたしますので、ここで暫時休憩といたします。

午前9時43分休憩

午前9時45分再開

会長（早川八郎） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

音声データを流しますので、よろしくお願いいたします。

（音声データの確認）

会長（早川八郎） ここまでの資料等、何かあれば。

花井委員。

委員（花井守行） 初めて聞かせていただいたんですけども、文字で起こしていただいているので分かりやすいところもあったんですけども、ちょっとこれ確認していいかどうかも含めて、3ページのところで、僕ちょっと最近耳が遠いもんだから申し訳ない。「ばかやろう」と聞こえたんですけども、文字に起こしていないところで「ばかやろう」という言葉が聞こえたような気がしたんで、例えばそういうことを一個一個確認していたら物すごい時間かかるので……

会長（早川八郎） かかりますね。

委員（花井守行） ですよ。なので……

会長（早川八郎） 花井委員、そうしたら、疑問点とかあって、これあくまでも松原議員がつくられた資料になりますので、これが全ての正解というふうには判断しておりません。もちろん山下議員からも提出があった資料については、審査の中身の資料として承っておりますので、また今度、先ほど冒頭で言いましたけれども、質問等あったら、疑問点があればそこで述べてもらって、提出していただければいいかなと思いますんで。

そんなことでよろしいですか。

委員（花井守行） 分かりました。

会長（早川八郎） ありがとうございます。

ほか、ここまでよろしいですか。

（発言する者なし）

会長（早川八郎） じゃあ、ここで審査請求の代表者である松原たかし議員から審査請求の趣旨等について説明をいただくこととします。

松原議員をお呼びしますので、ここで暫時休憩といたします。

午前10時09分休憩

午前10時10分再開

会長（早川八郎） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

それでは、松原たかし議員の審査請求の趣旨等について説明をお願いいたします。

松原議員。

議員（松原たかし） 審査請求書について御説明をさせていただきます。

審査請求対象議員は、山下……

会長（早川八郎） 松原議員、ちょっと一生懸命走ってこられたと思いますので、ちょっとはあはあ言われて、ちょっと休憩しましょうか。

議員（松原たかし） すみません。

会長（早川八郎） マイクをちょっと近づけていただくと助かります。

ありがとうございます。ゆっくりで結構です。

よろしくをお願いいたします。

議員（松原たかし） 審査請求対象議員は、山下幹雄議員です。審査請求の対象となる事由と内容についてですが、令和4年4月22日の各派代表者会の休憩中におきまして、山下議員に腹で押されるという行為をされました。このことにつきまして、片渕卓三議員や川村つよし議員もその場におられ、状況を見られております。尾張旭市議会議員政治倫理要綱の第3条の第1項には、「議員は、次に掲げる政治倫理基準を遵守しなければならない。」とあり、第1号には議員は「市民全体の代表者として、市民の規範となるよう公私にわたり品位と名誉を損なうような一切の行為を慎み」とあります。今回、山下議員はこの規定に違反する行為をした疑いがあるとして、審査を請求するものです。

以上でございます。

会長（早川八郎） ありがとうございます。

松原たかし議員からの趣旨等の説明が終わりました。

ただいまの説明で聞き漏らし等、確認することがありましたら発言をお願いいたします。よろしいですか。

（発言する者なし）

会長（早川八郎） では、冒頭にも申し上げましたけれども、また松原議員に聞きたいこととか質疑ありましたら、また取りまとめしたいと思いますので、後日になりますがよろしく願いいたします。

ほか、よろしいですか。

（発言する者なし）

会長（早川八郎） それでは、松原たかし議員、御退席いただいて結構です。ありがとうございました。

ここで暫時休憩といたします。

午前10時14分休憩

午前10時14分再開

会長（早川八郎） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

続きまして、審査請求対象議員の山下幹雄議員に出席をいただいて、説明や弁明をいただくことといたします。

あわせて、山下議員から提出のありました資料を配付いたしますが、皆さんいかがでしょうか。

（発言する者なし）

会長（早川八郎） それでは、資料を配付するとともに、山下議員をお呼びいたしますので、ここで、暫時休憩といたします。

午前10時14分休憩

午前10時19分再開

会長（早川八郎） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

続きまして、審査請求対象議員の山下幹雄議員に出席いただきましたので、説明や弁明をいただくことといたします。

あわせて、山下幹雄議員からの資料のほうはお手元にそろっていますか。よろしいですか。

（発言する者なし）

会長（早川八郎） では、山下幹雄議員から説明と弁明をお願いいたします。

山下幹雄議員。

議員（山下幹雄） それでは、皆様にはお時間を取っていただきながら、審査いただいておりますことに感謝申し上げますとともに、内容等についてはお話しするべき点があると思い、真摯に説明をさせていただきますのでよろしくをお願いいたします。

まずは、資料のほうは幾つか出ささせていただきました。最初に出ささせていただきましたのが、一番早いのが令和4年6月6日付で出ささせていただいております。こちらの資料につきましては、まず2つ同じ日付になっておりますが、尾張旭市議会政治倫理要綱第5条の規定に基づく審査請求に対する弁明並びに異議申し立て書と、そのときに同じく出ささせていただいておりますのが、尾張旭市議会議員政治倫理審査会委員構成に関する意見書（異議申立）にしております。異議申立てのほうから説明をさせていただきます。

要綱6条関連、審査会の設置についてということで、「委員の専任について請求者がその構成員に配置されることは、審査過程において主観的見解が議論を主導する懸念があり、公平で公正な審査に適さないので除外すべきである。」という最初にこれを出ささせていただきました。

意味合いは書いてあるとおりでございますので、よろしくお願いましたところ、委員のほうも変更があったということで、今日臨ませていただいております。

また、この弁明書のほうの要旨になります。審査請求の対象となる事由を証する資料ということで、これは審査請求書を見ながら最初に私が書きましたものです。

この審査請求書は「山下議員が松原議員に声を荒げたため」と記載されていますが、一連の口論について、結構抽象的でこの部分だけであったので、どこの部分が声を荒げるに当たるのかを説明いただきたいという内容であります。

文中、「片渕議長から退席を命ぜられた。山下議員が松原議員に近づき接近した」との記載において、当日の録音された音声を再確認しましたが、その場で目撃した川村副議長の音声により、「両者が近づいていっているように見えた。」とあります。私は片渕議長の命令に従い、東側出入口に向かうため席を立ち、退室行動を取った際、西出入口近い最前席に着いていた松原代表が当方に迫ったため、誤解を招くようなことに取りられた行為となった結果が抜け落ちているので、その説明を追加させていただきますということであります。

審査会の審議においては、詳細な原因、また経緯経過説明を真摯に実施させていただきますので、公平公正な事務と審査をお取り計らいのほどお願い申し上げますということで、6日に出させていただきます。

この次に移ります。

これは本日、実は6月には準備しておきまして、その流れ、順番等を勘案した中、提出をさせていただきました。今日お呼びいただけるということでありましたので、提出日は今日になっております。令和4年7月5日。政治倫理審査会請求案件で、事実認定における説明書というふうにして、調査対象者、山下幹雄が提出しております。

内容のほうはお読みいただいたかと思いますが、少しお時間をいただきまして、また追加のこともお話ししながら、経緯、経過、そしてその事実についてお話をさせていただきます。

令和4年4月22日、各派代表者会が開催され、令和4年度の議会人事案件が恒例に従い、各会派よりエントリー制で制定されていく流れの中での出来事でした。監査委員については、議会の推薦で市長提案議案となります。ここもほかの役職と同様のエントリー方式で進められ、複数会派からのエントリーを出された場合は、当事者間の話し合いによる調整がまず行われます。調整が不調の場合には、代表者会出席者の採決であったりとか、この中では採決、決定される運びであると確認していると。私のほうはそんなふうには認識はしていましたという意味合いであります。ほかの方法もあるのかもしれませんが、認識していました。

今回、最大会派である令和あさひより、これは秘密会の内容にはなりますが、その秘密会の内容の中でのことですので、固有名詞については、会長には分かりやすいように皆さんに説明してよろしいかどうかの確認をします。

**会長（早川八郎）** そうですね。今日この資料を頂いたのが今朝の会議始まる10分前で、私もこれまだ目を通してないんです。今、初めて見る資料になります。ここで今すぐどうですかという判断はちょっと今の時点で私しかねますので、ちょっと固有名詞がもし抜いても発言できるならば、御配慮いただけると助かりますので。



ほかの委員の方、議長も含めて今初めて見る資料になりますので、ちょっと御配慮いただければと思います。

**議員（山下幹雄）** どうも失礼しました。

ということで、特に秘密会の趣旨等から勘案したときに、この内容等については問題ないというふうで私は文章にはしておりますが、まだしっかりとした判断が難しいということですので、固有名詞につきましては飛ばさせていただきます。

今回、最大会派である令和あさひの議員がエントリーされました。会派の所属員数で大きいものから順次エントリーが進む制度が取られており、最後に私、山下に発言機会が回りました。

そこで、今回、平成31年度より令和4年度、今日ですね、議会内の運営を混乱させた政務活動費不適切受給事件の表面化等、一連の騒動時にこの議員の方が議長を務めておられ、会派内積立て流用による議員辞職も含め、審査決着不透明事件のどういう部分が不透明かということ、事件性の判断、関係者の懲罰審査、その他決定方法などについて私のこれは主観ではなくて事実となっております。

このときは、議長の厳重注意のみという中の一旦の終結となりました。政務活動費不適切受給事件の表面化は、会派内の内部積立金流用による議員辞職案件より約5か月後に、議会外の当時を知る関係者の調査資料提供により表面化し、一定の調査は実施されましたが、前段でお示ししたとおり、懲罰に関する議会審査手続はなしで、議長注意のみとなっています。当時の調査の中には、その議員自身の政務活動費内調査研究費支出、これは金沢市の視察支出も指摘され、自主返納という形式で、特に審査がしっかりされず通過しています。

こうした一連の議会内騒動の当事者でもあった方が本市の監査委員の適任者ではない旨を各派代表者会議においてエントリー時に議論できないかということを確認しましたが、できない旨を慣例によるものとし、却下されました。そこで、異議を唱える意味で、私もあえてエントリーをしました。

エントリーしたというところのその思いから、会議の暫時休憩中になりますが、雑談、独り言といってもいいのかもしれませんが、雑談として会議内で発言が許されない上記の政務活動費不適切受給事件からの一連の事項について私が発しました。このときは録音は、皆さんもう聞かれたと思うんですが、この録音の前にも実は話をしておりまして、今言った内容のことについては、やはり監査委員というのは清廉潔白であって、本市のやはり財政的な部分でしっかり管理が、監査ができる方が必要だという、そういう思いをずっと思っていました。

例えば今回のこのような案件をされる議員が本当にその人で大丈夫なんですかという深い思いもありまして、もっと議論をして、この人でいくんであればやってほしいなという思いがあったので、そういった思いも積み重なっていました。このとき、令和あさひの松原代表より「休憩中なら何を言ってもいいのか」の声が上がりました。私が要するに独り言でそういったことを言っている。独り言というか、そのときに残っていた方々に向けてになるのか、どこに向かってとか誰というのは言わなかったんですが。

最後にはこのとき、この文章にはないんですが、松原代表、「そうだよな」ということは確かに言いました。どうですかというような質問だったと思います。「休憩中なら何を言ってもいいのか」というふうに言われまして、これは音声の文字起こしの中には多分含まれてなかったというか、要するに聞き取れなかったと思うんですが、このとき私は、よく聞いていただければ分かるんですが、「休憩中であっても何を言ってもいいということはない」というふうに言いました。

要するに、個人の誹謗中傷、事実でないことは言っちゃいけないということを話しております。よく聞き取っていただければそれが入っておりますけれども、何を言ってもいいのかということについては、私もそのときは深くどこを指して言っているかということとは理解はしていなかったんですが、ここで口論が始まったというきっかけであります。

その間のやり取りは口論でありましたが、私の対応に松原代表は嘲笑的表現を挟みながら対応していました。これも音声の中に入っていたと思いますが、嘲笑というのは、これは主観的かもしれないですね。でも、笑いながら、多分、録音を聞かれたと思うんですが、「こちらは真面目にやっとなら」ということを言いましたが、笑いながら、嘲笑というふうに私は捉えました。だから逆に何かこちらがむきになっていることに対して、そういった笑いだったんだろうなというふうに思いながら、逆にそれにこちらがあまりにも挑発に乗ってしまったというか、挑発と言っちゃ失礼かもしれないけれども。

でも、一般的には社会の現象の中で、例えばそういう口論があったときに、何かこっちが真面目に話しているときに笑いながら言われたら、挑発されたというふうを感じる、私だけなのかもしれないけれども、一般的な感じではあるんじゃないかなというふうには思います。これは主観であります。表現を挟みながら対応をしていました。ここでは「主観的表現になりました」というふうに自分でも括弧書きしましたが、視聴覚的というか、見た感じですよ。にやにやというふうにはしていたというのは間違いないと思いますし、私もこれ録音の発言の中でもそのようなことは言いました。

ここで、議長よりこの口論に対して両者は退席というか、出ていってくれということが命じられました。この命令により両者同時に立ち上がり、私は東側出入口に向かう行動を取りました。両者同時に立ち上がった事実につきましては、会議を通して録音がされている事務局データに目撃者からの音声で確認していただけたと思います。その場における移動関連の概略図をお示しました。3枚目に図をつくってみました。少し現物とちょっと違うんじゃないかと言われるかもしれませんが、大体こんなような感じというふうで理解をしていただければいいのかなと思います。

互いの口論の中、松原代表がこの口論のあった場所というのが丸で囲んでありますが、私の席が今いわゆる花井委員が座っている席と松原代表は陣矢さんが座っている位置にお互いがいまして、口論になった、では退室しなさいということだったものですから、立ち上がってこちらのほうに来ました。今、どちらかという丸山委員がいらっしゃるほうまで進んできたときに、松原代表もやはり同じように、この録音にありますように立ち上がって、同時に立ち上がって接近し

たという録音の音声がありますが、そのとおりだったと思います。

来まして、その位置で口論はその間も続いていたと思いますが、松原代表の顔が私のほうに迫ってきました。顔は東に向いています。今の位置からすれば位置どおりですので、松原代表が進んでくればこの位置になりますし、私はこちらから、南から北に行きますので、近づいてきましたので、ある程度、かなり正直なところ近くまで顔が寄ってきました。その形相等は、目撃した方にとっては見えない方向になります。東を向いていますので。その中で顔が近づいて、正直、たばこ臭も感じることができました。それをはねのけるのかどうするのかということについては、やっぱりその場の判断であったと思います。

だから選択肢を余裕を持って考えるのであれば、まあという方法、その場を落ち着かせる方法、そのほかにも例えば自分が退席する方法、幾つかあったとは考えられますが、全体の状況下の中で、自分は別に間違っただけを言っていないというすごい強い意思を持っていたので、顔が近づいて、どんなそのときの状況だったかという、私は暴力には屈しない。例えば脅しとか、そういったものには屈しないという強い意思を持たなければ駄目だということは常日頃からも考えていましたし、顔が寄ってきたと。確かにそれをはねのけるために体を使ってはねのけたのは間違いありません。どのぐらい当たったかについては、正直、相手を押し倒そうとかそんなんじゃないなくて、近寄った顔を押し除ける行為はありました。その辺りのことは腹をというか、失礼しました。

ちょっと戻りますが、その行為に対する防御の形として、体の中心部で押し返そうと接触に至ることとなりました。そのことについて、目撃者は録音された声の中で「自分の位置から接触したかは見えていなかったが、腹を突き出して押したように見えた」と発言をされています。録音でそのように聞き取れます。数十秒の接近時状況は、議会事務局長が松原代表の横に進まれて、間に手を入れられたと。片渕議長が私のほうの後ろに回られて、距離の確保を促すような行為があったということが、その場のこの流れの中の事実であります。

その後、両者が席に戻り、休憩中ではありましたが、ここはすっと飛んでしまいますけれども、今の流れの中でいろいろな御発言もあって、整理がありました。議長の見解が出されまして、休憩中、ここからは実際に休憩中では駄目だということで、実際、会議に戻りまして、その後、会議が再開されて、代表者会の会派代表の入替え、山下から花井議員にとエントリーの辞退を宣言し、併せて会派内の合意が得られれば代表の交代も含め、反省の意を示したい旨を会議の中で表明し、一連の結末を図る行動等、私自身としてはしました。一応ここら辺が大体概略になります。

だからなぜそういうことが起きたのか、また、そういう行為だったのかというのを委員の皆さんにお聞きいただけたらと思ひまして、自分なりには文書作成はいたしました。進行状況もどのような進行になるかということもずっと確認しながらしておりまして、こういった場がいただけたということであったので、今日に合わせて書類のほうも提出させていただいて、図のほうもなるべく分かりやすくということを書かせていただきました。

多少、事務局の席の並びとかについては、当時がこれとは違うということもあるかもしれませ

んが、私の記憶の中では1段これ下がっていますけれども、そうであったというふうになります。また違うところについては、もちろん御指摘いただければ、もうちょっとよく整理して確認をいたしますが、以上でございます。

自分の思いとしましては、確かに押したことで皆さんにお手を煩わせること、また、市民から選ばれた議員としてのそのときの判断とか行為とかについては、本当に反省をするところはあるなということで、十分、振り返りもしながら録音も聞きながらは思っておりますが、最初の経緯、経過、そしてその中での出来事等については、やはりもうちょっと御理解というか、何でこういうことが起きたのかなど。それから、実際起こっている最中も私なりに主張とかはさせていただいて、会議も退出させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。また何か追加でお尋ねいただけることがありましたら、真摯に答えさせていただきます。よろしく願いします。

**会長（早川八郎）** ありがとうございます。

山下幹雄議員の説明と弁明が終わりました。

ただいまの説明等で聞き漏らし等、確認することがありましたら発言をお願いいたします。よろしいですか。

(発言する者なし)

**会長（早川八郎）** 山下議員、ちょっとお願いなんですけど、今日のこの資料のほうを出していただいたんですけども、出していただくのは構いませんが、やはり今日会議の9時30分の10分前に出されると、非常に確認も何もできないものですから、御協力といたしましては、前日の午前中までに出していただけると対応できますので、その辺今後とも御理解いただきながら対応いただけませんかでしょうか。

**議員（山下幹雄）** 会長の発言を真摯に受け止めまして、やらさせていただきます。

今日の、少し言い訳がましいんですが、この文書自体が取り上げていただけるかどうかということは、事務局のほうとも話ししたときに分からなかったところもありましたのと、プラス少しだけ見直しもしてございましたということもありますが、前日までに出すような御指示をいただければそのようにやらさせていただきますので、よろしく願いします。

**会長（早川八郎）** よろしく願いいたします。

ここまででよろしいですか。

(発言する者なし)

**会長（早川八郎）** それでは、山下幹雄議員、御退席いただいて結構です。ありがとうございます。

ここで暫時休憩といたします。

午前10時43分休憩

午前10時43分再開

**会長（早川八郎）** 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

ここで議題1を終了したいと思います、ここまでで何かありましたら発言をお願いいたします。

秋田委員。

委員（秋田さとし） 4月22日の当日にその場にお見えになられた片渕議員と川村議員のお話も聞きたいと思いますので、呼ぶというのはどうでしょうか。

会長（早川八郎） ありがとうございます。

この件につきまして、皆様いかがですか。

花井委員。

委員（花井守行） 事務局も見えたんですね。であれば……

会長（早川八郎） ちょっと待って。今の片渕議員と川村議員のところをまず整理したいと思えます。そこの部分はない。

委員（花井守行） 僕は、いた人全部呼んだらどうかと言いたかったです。

会長（早川八郎） まず、片渕議員と川村議員にいろいろお話を伺うという部分については、皆さんいかがでしょうか。よろしいですか。

（発言する者なし）

会長（早川八郎） じゃあ、そちらのほうでちょっと御対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

ほか。

じゃあ、花井委員。

委員（花井守行） 追加になるかもしれませんが、部屋にいた、僕も誰がいたかもまだよく分かっていないんですが、事務局長とかいたという話を聞いておりますので、いた方全てにお話を聞いたほうがいいんじゃないかなと思います。

会長（早川八郎） 今の件につきまして、何かあれば。

櫻井委員。

委員（櫻井直樹） 私もそう思います。事実確認というところで、録画があるわけじゃないので、音声はありますけれども、状況が見えるものとしてないので、できるだけたくさんの方のお話があったほうが事実には近づくんではないかなというふうには私も思いますので、事務局の方々もそのときに見られたことを、事実を発言いただけたらいいんじゃないかなというふうに思います。

会長（早川八郎） ありがとうございます。

ほか、今の片渕議員、川村議員、そして事務局の方が現場におられたものですから、その方たちからお話を伺いたいという御意見がありましたけれども、その件について何か御発言ある方ありますか。よろしいですか。

（発言する者なし）

会長（早川八郎） ちょっとこれ発言いただくときの手続が少しあるかもしれませんが、ちょっ

と確認したいことがありますので、少し暫時休憩いたしますので、よろしく願いいたします。

午前10時46分休憩

午前10時47分再開

**会長（早川八郎）** 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

手続関係には特に問題なさそうでしたので、次回のこの政倫審の会議のときに、片渕議員、それから川村議員、それから事務局の方にいろいろお話を伺いたいと思います。

ただ、いきなりその場でぱっと聞いて答えられないとか思い出せないこともあるかもしれませんので、あらかじめ今回の冒頭に申し上げました松原議員、それから山下議員に質問項目を挙げてもらおうと同時に、前もって片渕議員、川村議員、それから事務局の方へ何か伺いたいことがありましたら少しまとめていただいて、提出する準備をお願いしたいという形でこの部分は閉めたいと思いますが。ちょっと日程等はまた後でお話ししますが。

この点で、今御発言があった方たち、よろしいですか。

**会長（早川八郎）** 議長。

**議長（篠田一彦）** すみません。次回、発言をしていただく方のちょっと事務手続等がありまして、事務局さんはちょっと全員なのか代表なのかというところがありますので、今、会長言われましたように、事前にとということもありますので、皆さんに発言していただくのか、代表して発言していただくのかは、少しこっちで預らせていただいてもよろしいですか、事務局の発言については。それだけちょっと確認していただきたいんですが。

**会長（早川八郎）** 今、議長がおっしゃったこと分かりますか。個別で例えば課長に聞きたいんだよとか、誰々ということではなくて、内容を見て一括預かりで事務局としてこうだよという形の御回答でいいのか、それとも個別でいろいろ伺いたいとか、いろいろあるんですが、その辺りは皆さんどうお考えですか。

（「それも含めて」の声あり）

**会長（早川八郎）** それも含めて。

**議長（篠田一彦）** それも含めて、ちょっとどなたが喋られるかをこちらで選ばせてもらうというのか、全員喋ると事務方いなくなってしまうので、そういうのも、議事進行のこともあるものですから、少し調整させていただくということでもよろしいですかという皆さんの確認を取っていただきたいんです。

**会長（早川八郎）** 今、議長の発言、御理解……

花井委員。

**委員（花井守行）** 実際、何人見えたんですかね。

**会長（早川八郎）** 現場ですか。

**委員（花井守行）** 口論みたいなの……

**会長（早川八郎）** すみません、私、分かりませんので、課長からいいですか。

議事課長。

**議事課長** 資料の3の審査請求書の添付資料を御覧いただければと思います。

令和4年4月22日各派代表者会における出来事の資料を見ていただきますと、真ん中辺りに「出席者」と書いてありまして、議員は片渕議長、川村副議長、松原議員、早川議員、芦原議員、山下議員、事務局は梅本事務局長、太田課長、中西係長、岡田主事で、その下を見ていただきますと、「秘密会の暫時休憩中、早川議員と芦原議員が会派所属議員の意思確認のため退室」。ここに書いてある名前の早川議員と芦原議員は退室でいなくて、残りの方が現場にいたということになります。

以上です。

**会長（早川八郎）** ありがとうございます。

花井委員、よろしいですか。

**委員（花井守行）** であれば、4人ということですから、議長言われたとおりの議事進行に支障が出る可能性があるの、交代でお話しするなり、自分の意見としましては、どうであっても1人ずつやっぱり答えていただきたい。先ほど櫻井委員もおっしゃったように、全ての方にと。以上です。

**会長（早川八郎）** 分かりました。

ちょっと質問の中身によりますが、先ほど議長が言われましたように、ちょっと議事進行の問題とかいろいろありますので、できるだけ今、花井委員がおっしゃったとおりで、皆さんから意見聞いたほうが正確じゃないかということだと思いますので、その辺りはちょっと議事進行のところで調整させていただくという形でお任せいただくことで、花井委員、よろしいでしょうか。

**委員（花井守行）** 分かりました。

**会長（早川八郎）** ほかの委員の方はよろしいですか。

櫻井委員。

**委員（櫻井直樹）** ちょっと確認ですけれども、質問を用意したことについて答えていただくのか、先ほど川村議員、片渕議員も含めて見られた状況を説明いただくのか、どちらでしょうか。

**会長（早川八郎）** この件につきましては、まだ具体的なことは決まっておりませんが、イメージ的には御本人たちに出席いただいて、その質問出したところをここで今、松原議員、山下議員が発言されたように聞く。確認事項も聞く。質問等も、松原議員、山下議員とかにも出した項目について発言いただくという形を取るのか、文面でその場で頂くかという形になると思いますが、皆さんの認識というか、やっていきたい方向を御発言いただければと思います。

櫻井委員。

**委員（櫻井直樹）** 要は事実をきちっと確認したいので、録画があるわけではないので、事実見られた方の説明が先ほどの音声だけの逐語だけなので、どういうふうに見たかということ発言いただきたいというふうに僕は思うんです。川村議員も片渕議員も事務局の方も。こういうことがありました、こういうふうでしたというふうな事実を僕はまずお聞きしたいなと。そうしないと質問も出ないというふうには思いますので。

**会長（早川八郎）** まず、事前に質問出させていただきたいのは、やっぱり例えば確認事項が、例えば先ほど山下議員から出された図面がありましたよね。これをもう一回確認したいとかというのは、やっぱり出したり見たり確認しないと分からない部分がありますので、まず事前に質問事項を出していただく。それで、それを答えていただくという形で、今、櫻井委員がおっしゃったとおり、それに付随して御発言いただくということの2本立てでやるのも構いませんが。

要は、まずペーパーベースで出す。その質問についてお答えをいただく。確認事項としてここに来ていただいて発言いただくという2本立てをセットでやりたいという形ではいかがですか。

陣矢委員。

**委員（陣矢幸司）** すみません。僕はまず事前に先ほど櫻井委員が言われたように説明をしていただいて、それを聞いた上でそれに対して質問を出させていただいて、それにまたお答えいただくというような流れがいいかなと思います。

**会長（早川八郎）** ほかの委員の方は。

ちなみに、例えば片渕議員、それから川村議員からお話を伺って、質問を出すというお話ですよ。それは例えばどんなような事象を考えての今の御発言なのかを教えてくださいませんか。例えばでいいですよ。

陣矢委員。

**委員（陣矢幸司）** どういったお話が出てくるかはちょっと分からないんですけども、仮にそのときに見たまま伝えられて、感じたことも伝えていただいて、それが本人への質問ではなく、それを受けて山下議員への質問になるとか、そういうような流れになっていくかなと想像はします。

**会長（早川八郎）** 分かりました。

今、陣矢委員がおっしゃったのは、例えば川村議員から御発言いただいた内容を聞いて、山下議員にこういうお話を伺いたいなという質問が出るかもしれないから、先にお二人のお話を伺いたい。例えばそんなようなことがあるから、先に伺いたいということですよ。

今の件について何か。

これいろんな方法の進め方があると思いますが、こちらサイドとして考えておったのは、まず川村議員、それから片渕議員からもお話を聞いて、それから質問を投げるという方法もあったんですが、以前もここで会議でもいろいろ御発言もされておったものですから、質問事項を出して、当事者といっても客観的に見ておられた方ですんで、例えばこういうことどうでしたかということ、同じ質問を例えば川村議員、山下議員、松原議員に問いかけるという方法もあると思いますが。

櫻井委員。

**委員（櫻井直樹）** ちょっとよく分からない。まとめていただきたいんですけども、陣矢議員が言われたように、まずは見た事象を川村議員、片渕議員、それから今、事務局の方というのは抜けていましたけれども、事務局の方も含めて事実どういうふうなことが起こったかということ、まずお聞きしたいです。音声しか聞いていないので。想像しかないです。



ですから、僕の意見としては、川村議員、片渕議員、それから事務局の方を含めて、そのとき  
どういことが起こったかということをも先ずお聞きしてから、質問事項を挙げていきたいという  
ふうに僕は思うんですけども。

ただ、時間がかかってもあれなので、聞くときはもう全部聞けたらいいなという。1人聞いて  
1人質問ということでやるとすごい日にちがかかるので、お聞きする部分については、例えばま  
とめるというような方法もあるかというふうに思います。私の意見です。

**会長（早川八郎）** ありがとうございます。

櫻井委員が今、後半でお話しした必要以上に時間かけるというのもあれなんですけれども、も  
ちろん丁寧にやっていかなければいけないという部分はあるんですが、やはり事務局サイドとし  
ては、いろいろお話しする前にどういことを聞きたいんだということ聞いてから、御発言し  
たいという部分もあると思うんですけども。議員側のほうは、いろいろ発言するには抵抗がないと  
思うんですけども、事務局の方は、ここで御発言するということは、私が個人的に考えるのは、  
かなりハードルが高い問題だということに議員サイドは理解していただきたいといます。

そこを御理解いただきながらの、ですから何度もお話を伺ったりするんじゃないくて、やはり事  
務局サイドとしては、こういう質問が出たからこういうふうに答えたいというところをやっぱり  
まとめたいと思うんですけども。そういうところもちょっと事務局サイドには御配慮いただけないか  
なというふうには考えております。

櫻井委員。

**委員（櫻井直樹）** いわゆる5W1Hですね。いつ、どこで、誰が、何を、どうした。いつどこで  
誰が何をどうしたということがきちっと分からないと。5W1Hだと僕は思います。

**会長（早川八郎）** 花井委員、いいですか。どうぞ。

**委員（花井守行）** 今、会長おっしゃったことはやっぱりハードル高いといますんで、僕は今も  
正直、川村議員とか傍聴で見えますので、若干やっぱり言いにくいことも出てきますので、先ほ  
どの松原議員と山下議員みたいに全員次回は順番に1人ずつこのように重ならないようにしたほ  
うが、そういう意味では話しやすいのかなとは思いますが、そういう配慮はしたほうがいいん  
じゃないかと思います。流れと質問とかは、それはやり方があると思いますが、セッティ  
ングとしては、なかなかみんながいると特に事務局なんか本当は言いたいことを言えないとか、  
もしあればですけども、と思います。

**会長（早川八郎）** 今、花井委員がおっしゃった、皆さんのおっしゃっていることはどれも正しい  
というか、正解も何もなくて、進め方とかいろいろあるんですけども、やっぱり最後はどうい  
う結論に持っていくかというところまでの審査内容を的確にしたいというのがこちらの考え方  
です。

いろんなところに脱線していてもいけないものですから、今回、一番最初、櫻井委員からお  
話あった冒頭で私が先ず松原議員から出された内容について審査したい、その前後関係に含む  
経緯に対しては判断したい、それ以上オーバーラップしていくところは、ちょっと枠組みとして

は外れているのではないかなと思いますので、そこは審議しない形にしたいと思います。

ですから、今、花井委員がおっしゃる1人ずつというのも分かるんですが、やはり発言していただく以上は腹をくくって事務局の方も発言していただけたらと思いますし、伺う方も丁寧に誠意的に発言していただければいいのかなというふうには考えております。

ほかの委員の方。

ちょっと客観的なんですけど、事務局としては前もって質問を受けてから答えたいというイメージがあるのか、それともいろいろ話を聞いて、その後質問を受けたいというのがあるか、ちょっといきなり振って申し訳ないですが、4人ともイメージが違うかもしれませんが。

議事課長。

**議事課長** 御配慮いただきありがとうございます。

前もって質問事項をいただけたら助かりますけれども、事務局としては当然、御質問がありましたら客観的な立場で答えさせていただきますので、順番は特に前後関係は問いません。

**会長（早川八郎）** よろしいですか。

**議事課長** はい、大丈夫です。

**会長（早川八郎）** 分かりました。

そしたら、じゃ、個々に聞いていこうかな。

では、陣矢委員からどんなイメージで進めたいかという感じを、個人的な意見で結構ですので、まとめたいと思います。

どうぞ。

**委員（陣矢幸司）** 先ほども言ったとおり、そこにいらっしゃった片渕議員、川村議員、事務局の方々に状況の説明をしていただいて、それに対して具体的な質問をすると。先に質問を出すというのもいいんですけども、どうしてもそうなる前に抽象的な質問を、状況を話して詳細を知りたいという質問になって、さらに具体的な質問も出そうとすると、多分この今頂いている資料の中からしか出せないと思いますので、やはり先に状況をお伺いして、それから質問を出すという流れがいいかと思います。

以上です。

**会長（早川八郎）** ありがとうございます。

秋田委員。

**委員（秋田さとし）** 本当に丁寧にやろうと思えば、一度、片渕議員、川村議員をお呼びして、状況を説明していただいた後に質問をとというのがいいと思うんですけども、この審査請求の内容を見てみると、松原議員の。「令和4年4月22日の各派代表者会休憩中においてお腹で相手議員を押し付けた行為」とありますので、この審査請求書の内容からいくと、体が接触したかしないかということが一番争点になってくるんじゃないのかなと。

冒頭、会長が言われた一連の流れというものもあるんですけども、この審査請求から見ると、その行為があったかどうかということなんで、ちょっと乱暴なやり方になっちゃうかもしれない

ですけれども、次回、このお二人、片渕議員、川村議員を呼んで、ある程度の説明をしていただいて、そこに事前に質問を、皆さんからの質問の答えをもらえるような形で次回はいいいんじゃないのかなと思います。

以上です。

会長（早川八郎） 今の部分からしますと、皆さんからお話を伺う、その後質問を出すという感じ……

委員（秋田さとし） いや、じゃなく……

会長（早川八郎） ちょっと違いますね。

委員（秋田さとし） はい。もう……

会長（早川八郎） 最初から出しといて。

委員（秋田さとし） もう出しといて、まずは一連の流れをお聞きして、事前に出した質問にも答えていただくというやり方でもいいのかなと思います。

会長（早川八郎） はい、分かりました。ありがとうございます。

丸山委員、お願いします。

委員（丸山幸子） まず、目撃者というか、片渕議員と川村議員、事務局の方の話は聞きたいと思います。質問に関しては、例えば今日、松原議員と山下議員は御本人が自分の言葉でお話をされたので、そのお二人に関しては質問したいこともあるのかなというふうに、私も実際にメモリながらあるので、出せる部分に関しては質問を出してもいいのかなと。それを次回答えていただくかどうかは時間の制限もいろいろあるでしょうから、そこはまた、次回取り上げるかどうかは別にして、聞けることがあるという委員がいらっしゃれば、それは出していただいてもいいのかなと思います。

会長（早川八郎） ありがとうございます。

花井委員、お願いします。

委員（花井守行） 流れですか。

会長（早川八郎） 自分がこうしたいなというのがあれば。

委員（花井守行） 僕はさっきから言っているように、片渕さんに川村さんと事務局4名、順番に時間はあれですけれども、お話は聞きたいです。

会長（早川八郎） お話を伺ってから質問を出すという感じですか。

委員（花井守行） 何かあれば、そうですね。

会長（早川八郎） 何かあれば質問を出す。

委員（花井守行） はい。

会長（早川八郎） はい、分かりました。

櫻井委員。

委員（櫻井直樹） 繰り返しになりますが、状況を知った上で質問事項を考えていきたいと思えます。だから状況をまだ知れていない状況だと思いますので、お話をまず見られたかたから聞いて、

その内容を受けて質問を考えたいというふうに思います。

会長（早川八郎） ありがとうございます。

議長、何かフォローがあればお願いします。  
よろしいですか。

（発言する者なし）

会長（早川八郎） では、ちょっと皆さん少しずつニュアンスが違うんですが、秋田議員がおっしゃった部分的なところを判断するというのもありますけれども、まず1回、現場におられた方のお話を、今、当事者同士のお話だけでしたので、皆さんのお話を伺うというところを次回の争点にしたいと考えておりますが、皆さん、いかがでしょうか。よろしいですか。

（発言する者なし）

会長（早川八郎） じゃ、次回は片渕議員、川村議員、それから事務局の方から、これ聞きたいのは、さっき櫻井委員がおっしゃった、いつどこで誰が何をどうしたかという部分をお話いただくという部分でよろしいですか。こんなふうだったよという形でよろしいですか。

（発言する者なし）

会長（早川八郎） これ事前に質問事項を投げかけとくというのはどうしますか、皆さん。もうなしで、まず聞いてから出したいですか。それとも、ある程度、先、出しておきたいですか。もう一回出すという方法もありますけれども。答える側としては、いつどこで誰が何をという。

（「お任せします」の声あり）

会長（早川八郎） よろしいですか。

陣矢委員。

委員（陣矢幸司） 質問を事前に出してもよければ、特に聞きたいことがある方は先に出しておいて、その部分も話をしていただけないというふうに思いますんで、それも残しておいていただけないと思います。

会長（早川八郎） 分かりました。

じゃ、それでは、いろんな皆さん方向性がありますが、まず片渕議員、川村議員、事務局の方からお話を伺う。ある程度、こんなことが聞きたいんだよということがあったら前もって出しておいて、その発言のところでもお話をしていただくという形で進めたいと思いますが、いかがですか。よろしいですか。皆さんの折衷案みたいになります。ちょっとなかなかどう進めるべきが一番正しいかどうか、ちょっと私も迷うところではありますが。

事務局の方、そんな形で御協力いただけますか。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

会長（早川八郎） 議長、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

会長（早川八郎） じゃ、それでは、今のような形で進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議題1について、ほか、ありますか。

花井委員。

委員（花井守行） 先ほどこれもちょうと個人名とか秘密会の中の内容について、ちょっと資料が今日10分前に出されたということで、会長もまだ目を通していないということだったんですが、原則この政治倫理審査会の中で、秘密会の中の内容とか、もしくは個人名、あと人事に関わる個人名とかは、ここでは明かされるということでよろしいでしょうか。

会長（早川八郎） 要はこの資料を公開してもいいかどうかというお話になりますか。

委員（花井守行） すみません、公開というのが何かどこまで、市民の方とかなのか、ちょっと僕もまだ把握していないんですけども、この委員というんですか、審査会のメンバーでの審査の関わる内容になるものであれば、秘密会とか人事の名前とかそういうものは、僕の個人の意見としては明かされるべきだとは思うんですけども、それが例えばホームページで何か出るとか、ちょっとそこまでの波及は今分らないんですけども。それこそこの審査会も秘密会なのかどうかもちょうとよく分かっていないんですけども、内容というのは資料というか、そういう意味でも公開されるべきだと思うんですけども、その辺の確認で。

会長（早川八郎） 議長。

議長（篠田一彦） 秘密会の内容が公開してもいいタイミングというのがありますんで、それちょっと事務局のほうから少し説明してもらったほうがいいと思いますけれども。

会長（早川八郎） 議事課長。

議事課長 秘密会の内容につきましては、ずっと秘密であるというものではなくて、時期が来ればもう明らかになっているような内容につきましては、秘密性がないと判断されて、それは公開してもいいという状況にはなってきます。例えば4月22日の各派代表者会秘密会で開かれましたけれども、議長、副議長ですとか、監査委員とかは5月18日の臨時会で選挙されて決まってくるので、4月22日の時点では秘密であったとしても、時が経過すれば秘密性はなくなるという判断で、公開してもいい内容は出てくることになります。

以上でございます。

会長（早川八郎） 花井委員、よろしいですか。

委員（花井守行） はい。

会長（早川八郎） ちょっと確認というか、皆さんにお伝えしなければ、分かっているんですけども、先ほど山下議員から出された資料、それから松原議員から出された資料はあくまでも御本人から出された資料であって、これが全て正解というわけではないものですから、あくまでも参考資料としてまず受け取っていただいて、それも判断材料の一つとしていただきたいと思いますので、くれぐれもこれを例えば出して、これが正解だよというような形の表現は控えていただきたいと思います。よろしいですか。

（発言する者なし）

会長（早川八郎） 事務局、ここまで何かありますか。よろしいですか。

(「ちょっと気になることが」の声あり)

会長(早川八郎) 秋田委員。

委員(秋田さとし) すみません。今日、山下議員から出された資料というのは、ホームページ上に公開されるのかどうか。

会長(早川八郎) 議事課長。

議事課長 これまで1回から前回の第3回までの審査会の内容につきましては、ホームページ上では会議で配付された資料は公開しております。特に議論がなければ、これまでの流れからいけば、この資料のほうはホームページで公開ということになりますけれども、山下議員が発言された内容の部分につきましては、山下議員が説明される前に会長のほうからも配慮して発言してくださいというようなこともありましたので、これを公開していいかどうかということも、よろしければこの会議の中で諮っていただければと考えております。

以上です。

会長(早川八郎) ありがとうございます。

皆さん、何かこの件について御発言あれば。

花井委員。

委員(花井守行) この件だけで言わせていただくと、これ今、名前言っちゃっていいですかね。ここにさかえ議員という名前も出ていますので、早川会長言われたとおり、これが正解かどうか分からないという形の資料になってしまうと思いますので、言葉は悪いんですけども、書きたいことを書きちゃったら何でもいいかという話になってしまうんで、その心配はありますけれども、僕は先ほど言った、原則、秘密会とかあったことも資料ですので、明かされるべき。だからちょっと市民の方に、ホームページに出ちゃうというのはちょっと若干僕も疑問というか、いいのかなと思うんですが。

ただ、審査会の内容においては、名前とかあるいは全部明かしていただきたいと。審査の対象のあれになりますよね、と思います。

会長(早川八郎) ほか、ありますか。

事務局としては、今の現時点で客観的に見て、ちょっと山下議員から出されたのが今日の10分前でしたんで、私もちょっとこれ今すぐ公開するというのは危険ゾーンもあるかなと思いますが、事務局として今の時点ではどう判断されますか。

どうぞ。

議事課長 ちょっとすみません、即答できなくて、お時間いただければと考えています。

会長(早川八郎) 分かりました。ごめんなさいね。

秋田委員。

委員(秋田さとし) 審査要綱の第6条の6を見ていただくと、「審査会の会議は、原則公開とする。ただし、出席委員の3分の2以上の同意を得て、非公開とすることができる。」とあるんで、これに基づいてここで決を取ってもいいのかなと、その資料に関しては、と思います。

以上です。

会長（早川八郎） ありがとうございます。

決を取って、例えば否決されて、その後、例えば黒塗りだったら出してもいいよという部分もありますので、ちょっとこれ今、出す出さないはデリケートな部分になりますので、ちょっと会長、副会長預かりで皆さん、基本、花井委員がおっしゃったとおりで、公開しないといけないと思いますので、どういう形で公開したらいいかというのをちょっと判断させていただくという形でよろしいですか。

（「お任せします」の声あり）

会長（早川八郎） 事務局、そんな形でよろしいですか。

（「はい」の声あり）

会長（早川八郎） 議長、よろしいですか。

すみません、ちょっと中途半端な言い方で。

先ほど山下議員にもお話ししましたが、ちょっと早めに出してもらわないとこういうことがありますので、基本、やっぱり出された資料はきちんと誰でも見れるような状態にはしたいとは、私は個人的に考えておりますので、よろしく願いいたします。

議題1について、ほか、ありますか。

（発言する者なし）

会長（早川八郎） では、議題1については以上で終了いたします。

次に、議題2、その他です。

私からは2点あります。

1点目は、次回の日程調整ですが、行いたいと思いますが、皆さん、よろしいですか。日程調整できるものとか、前もってお話もさせていただきましたが。

具体的な日にちとして、8月上旬までの日程をちょっと調整していきたいと思います。

まず、次回、7月12日火曜日9時30分から行いたいと思いますが、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

会長（早川八郎） じゃあ、これが第5回目になりますね。

（「はい、そうです」の声あり）

会長（早川八郎） そうですね。じゃあ、7月12日が第5回目ということになります。

続きまして、7月28日木曜日9時30分から。これ、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

会長（早川八郎） じゃあ、これが第6回。

8月10日水曜日9時30分、これが第7回。ここまでよろしいですか。じゃ、ここまでいいですか。

（発言する者なし）

会長（早川八郎） じゃあ、これを予定させていただきます。

続きまして、2点目は、次回の質問事項に係る質問事項の内容についてですが、先ほど申し上げたとおり、松原議員、それから山下議員に対しての質問事項のほうを出すという形と、あと、事前に片渕議員、川村議員、それから事務局の方に伺いたいことがありましたら、提出していただく資料、ちょっと書き方は皆さんにお任せしますので、7月8日の金曜日お昼まで、12時までに事務局にお願いしたいと思います。事務局、これよかったですね。

(「はい」の声あり)

会長(早川八郎) ちょっとタイトなスケジュールになりますが、よろしいですか。

(発言する者なし)

会長(早川八郎) じゃあ、私からは以上ですが、ここまでで何かありますか。

(「なし」の声あり)

会長(早川八郎) じゃあ、次回のイメージは、7月12日は冒頭と少しずれますが、片渕議員、川村議員、事務局の方からお話を伺うというところが入って、質問事項のところを答えていただく。

これ、質問事項に関して、松原議員、山下議員からもお話を伺うところまでは、もう少し後ろにしたほうがいいのか。

議事課長。

議事課長 松原議員と山下議員につきましては、質問事項がございましたら、12日の日には御出席いただいて、回答いただくよう事務を進めていきたいと考えております。

会長(早川八郎) ここで発言していただけるということやね。

議事課長 そうですね、はい。

会長(早川八郎) では、今度ちょっと発言者が多いですんで、ちょっと皆さん、具体的にきちんとまとめていただくという形で進めたいと思いますが、よろしいですか。いいですか。

(発言する者なし)

会長(早川八郎) じゃあ、次回のイメージは、今、お話ししたとおりの形になります。

議長、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

会長(早川八郎) 事務局、ほかありますか。

(「ございません」の声あり)

会長(早川八郎) こういう審議はあまり建設的な審議ではありませんが、議員の品位を保つためにはしっかり審議していただいて、みんなでいい議会にしていきたいと思いますので、皆さんの御協力よろしくお願いたします。

これにて、第4回尾張旭市議会議員政治倫理審査会を終了いたします。

午前11時20分散会